



甲賀方面隊長
廣岡 希代次氏



消防庁長官定例表彰 永年勤続功労章受章

消防団員として永年勤続し、勤務成績が優秀と認められた方に贈られる永年勤続功労章を、甲賀市消防団甲賀方面隊長の廣岡希代次氏が受章されました。

表彰式は3月7日、東京の日本武道館で開催された自治体消防制度60周年記念式典において行われました。今後他の消防団員の模範として、消防団活動に励んでいただきます。

『甲賀市が元気な日』

甲賀市 vs 大村市(長崎県)
こうかチャレンジデー 2008 4回目のエントリー

5月28日(水)開催

昨年は、区・自治会をはじめ市内企業、保育園、幼稚園、小・中学校などのご協力により、36,459名もの方が市内で15分以上の運動をしていただきました。その結果、参加率38.1%で銀メダルを獲得しました。

市では、年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加し、「住民の



▲できることから気軽に参加を
(写真は昨年のチャレンジデー：森尻区の健康体操)

健康づくり」や「地域・職場の活性化」のきっかけづくりのため住民参加型スポーツイベント『チャレンジデー』に取り組み、今年こそは参加率50%で金メダルをめざします。

開催日は、平日ですが、地域・学校・職場・自宅など市内であれば場所は問わず、午前0時から午後9時までの間に何らかの運動やスポーツを15分以上継続して行い報告するだけです。

詳しくは、本紙5月15日号に掲載します。

問い合わせ 生涯スポーツ課
スポーツ振興係
☎86-8023 FAX86-8380



5月1日改正法施行に伴う 本人確認にご協力ください

— 戸籍法・住民基本台帳法 —

市では、戸籍の届出や住民異動届をされる時、また住民票の写し・戸籍謄抄本などの各種証明書を請求される時には、本人確認をさせていただいています。これは、本人なりすましによる不正な手続きを防止するためです。

このような取り扱いが全国的に広まるなか、このほど戸籍法、住民基本台帳法が改正され5月1日から施行されることとなり、法律により必ず本人確認を行うことが必要となります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 本人確認書類は

次のものをご提示願います

① 各種証明書を請求される時

運転免許証・パスポート・写真付き住民基本台帳カード・外国人登録証明書などの国又は地方公共団体の機関が発行した写真付きのものを原則とします。

● これらをお持ちでない場

合、健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証など2点をご提示願います。

② 各種届出をされる時

①で述べた写真付きのものを原則とします。

● お持ちでない場合は、後日、本人あてに届出があったことを通知します。

◆ 本人確認書類として 『住民基本台帳 カード』を

写真付きの証明書類をお持ちでない方には住民基本台帳カードがお勧めです。住民基本台帳カードは、転入転出の手続きや住所地以外の市区町村での住民票交付などに便利で、手数料は500円です。

手続き方法などは市民課、またはお近くの支所でお気軽にお尋ねください。

問い合わせ
市民課 戸籍住民担当
☎65-0683
FAX 65-6338